

文部科学省・厚生労働省による「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に則る情報公開

2025年3月25日

現在、浅井病院では、心因性非てんかん発作(PNES)に関する研究を行っています。今後の治療に役立てることを目的に、この研究では2030年3月31日までの診療情報などを利用いたします。診療情報などがこの研究で何のために、どのように使われているのかについて詳しく知りたい方は、下記の窓口にご連絡ください。

【研究課題名】「心因性非てんかん性発作に関する臨床研究」

【研究の意義・目的】 心因性非てんかん性発作(psychogenic nonepileptic seizure, PNES)とは、てんかん発作に似ている行動の突発的エピソードであり、てんかんに特徴的な臨床的・脳波の特徴を欠き、同定する生理学的原因を持たないものをいいます。PNESは精神医学の用語ではなく、てんかん診療において使用されている用語ではありますが、精神医学的に解離症、変換症などさまざまな診断がなされる場合があります。てんかん発作との鑑別が簡単でないことも多く、診療を受けられる医療機関が少ないことが問題となっています。PNESの患者さんに生じるてんかん様の発作とそれに関連した要素について調査研究を行うことで、PNESに関する理解を深め、より有効な治療法の解明に役立つことが期待されます。

【研究の方法】 PNESをもつ患者さんの発作症状、精神症状、投薬内容、脳波などの検査所見などについて、これまでのカルテを調査します。研究のために特別に行う治療や検査はありません。

【個人情報の取り扱いについて】 本研究で得られた個人情報は、匿名化して管理し外部にもれることのないように厳重に管理します。研究成果は、関連学会・研究会および学術雑誌上で公表されることがありますが、患者さんの氏名などは一切公表されません。

【研究に診療情報などを利用して欲しくない場合について】 ご協力頂けない場合には、原則として結果の公開前であれば情報の削除などの対応をしますので、下記の窓口にご遠慮なくお申し出ください。

研究実施機関：浅井病院

本件のお問合せ先：精神科医師 原 広一郎

電話 0475-58-5000